

平成 21 年度の国民年金の加入・納付状況

【 目 次 】

I 平成 21 年度の被保険者の状況

- 1 国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 第 1 号被保険者の動向
 - (1) 第 1 号被保険者の資格取得者数の状況・・・・・・・・ 2
 - (2) 第 1 号被保険者数の年齢構成の変化・・・・・・・・ 3

II 平成 21 年度の保険料納付状況

- 1 全国の保険料納付状況
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (3) 年齢別の納付率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (4) 一部免除に係る状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 現年度分納付率の変化に係る分析
 - (1) 被保険者属性別の納付率の変化・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 納付率の変化の影響度・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

III 地域別の納付状況

- (1) 納付率等が高い都道府県・低い都道府県・・・・・・・・ 10
- (2) 市区町村規模別の納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (3) 各都道府県の納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- (参考 1) 都道府県別の納付率の変化・・・・・・・・・・ 12
- (参考 2) 都道府県別全額免除割合の変化・・・・・・・・ 13

平成 22 年 8 月

厚生労働省年金局

I 平成 21 年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向

- 第 1 号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、平成 21 年度末現在で 1,985 万人と、前年度末と比べ 16 万人減少している。
- そのうち法定免除者数及び申請全額免除者数は平成 21 年度末現在でそれぞれ 120 万人及び 215 万人となっており、前年度末と比べそれぞれ 6 万人及び 10 万人増加している。
- 平成 21 年度末の納付対象者数は 1,450 万人となっており、前年度末と比べ 30 万人減少している。
- なお、一部免除者数は平成 21 年度末現在で 47 万人となっており、前年度末と比べ 4 万人減少している。

表 1 国民年金被保険者数の動向

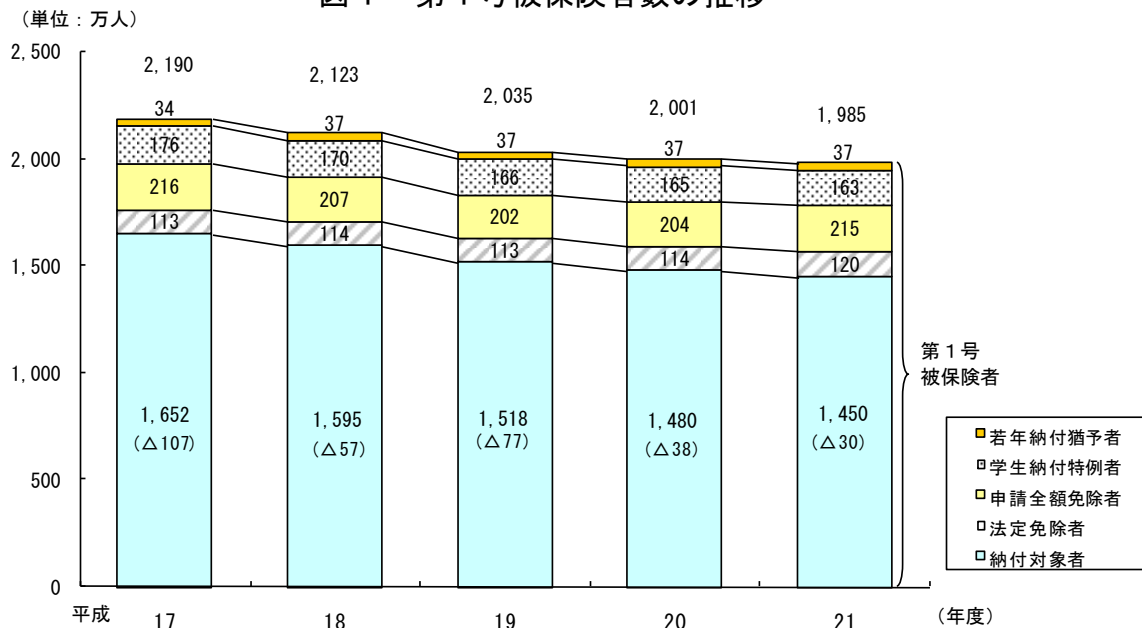
(年度末現在、単位:万人)

	第 1 号被 保険者 (任意加 入含む)	第 1 号被保険者										任意加入 被保険者	被用者年金 被保険者 (第 2 号被 保険者等)	厚生年金 保険	第 3 号 被保険者
		(再掲) 全額免除者					(再掲) 一部免除者								
		法定 免除者	申請 全額 免除者	学生納付 特例者	若年納付 猶予者	申請3/4 免除者	申請半額 免除者	申請1/4 免除者							
平成17年度	2,190	2,158	538	113	216	176	53	53	33	3,762	3,302	1,092			
18	2,123	2,091	528	114	207	170	56	21	32	3,836	3,379	1,079			
19	2,035	2,001	517	113	202	166	54	27	19	3,908	3,457	1,063			
20	2,001	1,966	521	114	204	165	52	27	17	3,892	3,444	1,044			
21	1,985	1,951	535	120	215	163	47	25	16	(3,872)	3,425	1,021			

注 1 被用者年金被保険者欄の () 内の数字は、共済組合の人数を平成 20 年度実績とした場合の暫定値である。

注 2 「被用者年金被保険者」は、国民年金第 2 号被保険者のほか、65 歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

図 1 第 1 号被保険者数の推移



注 1 納付対象者は、第 1 号被保険者（任意加入含む）から法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者及び若年納付猶予者を除いたものである。したがって、一部免除者は納付対象者に含んでいる。

注 2 納付対象者の () 内の数字は対前年度差である。

2 第1号被保険者の動向

(1) 第1号被保険者の資格取得者数の状況

- 平成21年度の資格取得者の第1号被保険者に対する割合は25.7%となっている。
- 第1号被保険者の資格取得者においては、第2号被保険者から第1号被保険者となる者が引き続き多く、20歳到達による資格取得者は減少傾向にある。

表2 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数

(単位：万人)

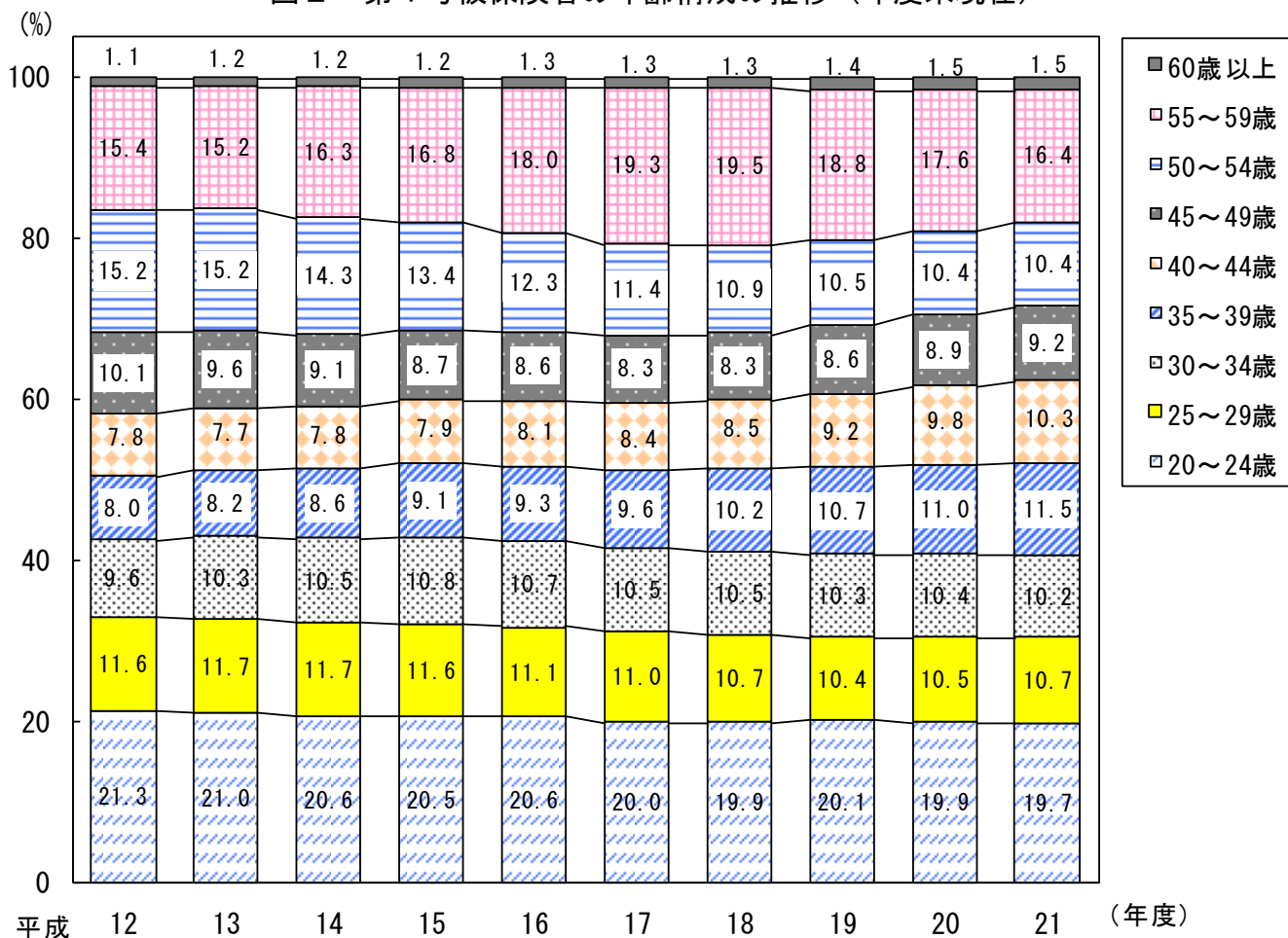
	第1号被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)				
				第2号からの 移行者	第3号からの 移行者	20歳到達者	手帳送付者	資格取得届出者
平成17年度	2,190	519	23.7	303	77	123	62	61
18	2,123	533	25.1	320	75	118	59	58
19	2,035	541	26.6	332	73	114	58	56
20	2,001	540	27.0	334	73	111	56	55
21	1,985	510	25.7	314	72	105	54	51

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者や外国からの転入者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

○ 第1号被保険者の年齢構成をみると、20～24歳の全体に占める割合が19.7%と最も高く、次に55～59歳が16.4%となっている。

図2 第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注 第1号被保険者は任意加入被保険者を含んでいる。

表3 年齢階級別第1号被保険者数の推移

(各年度末現在、単位：万人)

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1号被保険者 (任意加入含む)	2,154	2,207	2,237	2,240	2,217	2,190	2,123	2,035	2,001	1,985
20～24歳	460	463	460	459	456	438	424	409	399	392
25～29歳	250	258	261	259	246	242	227	212	211	212
30～34歳	207	228	235	242	237	231	222	210	208	203
35～39歳	172	181	193	205	207	211	218	218	221	228
40～44歳	167	170	175	177	180	185	181	187	195	204
45～49歳	217	212	203	196	191	183	177	175	178	183
50～54歳	327	335	320	300	272	250	232	213	207	207
55～59歳	331	335	364	375	399	423	415	383	352	327
60歳以上	25	25	26	28	29	28	27	29	30	30
平均年齢(歳)	39.7	39.6	39.7	39.6	39.7	40.0	40.0	39.9	39.7	39.6

注 抽出統計調査（抽出率1/100）による数値である。

II 平成 21 年度の保険料納付状況

1 全国の保険料納付状況

(1) 納付率等の推移

- 平成 21 年度中に納付された現年度分保険料の納付状況は、納付対象月数が前年度に比べ 215 万月分（1.2%）の減少となったが、納付月数が前年度に比べ 492 万月分（4.5%）の減少となったため、納付率は 60.0%と、前年度の 62.1%から 2.1 ポイントの低下となった。
- 平成 21 年度中に納付された過年度分の保険料の納付状況をみると、平成 20 年度分保険料の納付率は 65.0%となり、前年度の 62.1%から 2.9 ポイント伸びている。また、平成 19 年度分保険料の納付率は 68.6%となり、前年度の 66.7%から 1.9 ポイント伸び、前々年度の 63.9%からは 4.7 ポイント伸びている。

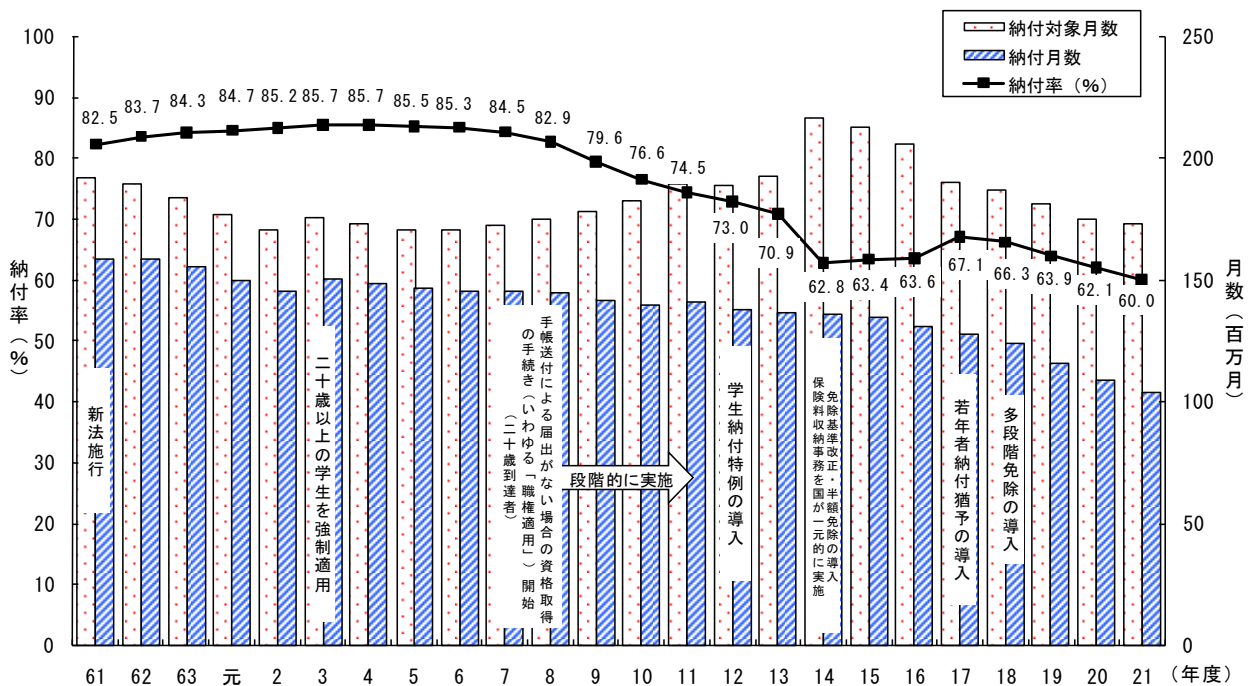
表 4 納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）

（単位：万月）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
納付対象月数	19,060 (△ 7.5)	18,701 (△ 1.9)	18,153 (△ 2.9)	17,522 (△ 3.5)	17,308 (△ 1.2)
納付月数	12,793 (△ 2.4)	12,396 (△ 3.1)	11,609 (△ 6.4)	10,873 (△ 6.3)	10,381 (△ 4.5)

注 納付対象月数及び納付月数の（ ）内数値は、前年度比（%）である。

図 3 納付率、納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）



注 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度 4 月末まで）に実際に納付された月数である。

表5 現年度分及び過年度分の納付率の推移

(単位：%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
平成17年度分保険料	67.1	70.7 (3.6)	72.4 (1.8)		
平成18年度分保険料		66.3	69.0 (2.8)	70.8 (1.7)	
平成19年度分保険料			63.9	66.7 (2.8)	68.6 (1.9)
平成20年度分保険料				62.1	65.0 (2.9)
平成21年度分保険料					60.0

注1 各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付率である。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であるため、例えば平成19年度分保険料の最終納付率は、平成21年度の欄の「68.6%」となる。

注3 ()内は前年度からの伸びである。

(2) 納付月数の推移

○ 平成21年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は1億1,315万月分（対前年度比△4.2%）であり、そのうち当年度分は1億381万月分（対前年度比△4.5%）、過年度分は934万月分（対前年度比△1.0%）となっている。

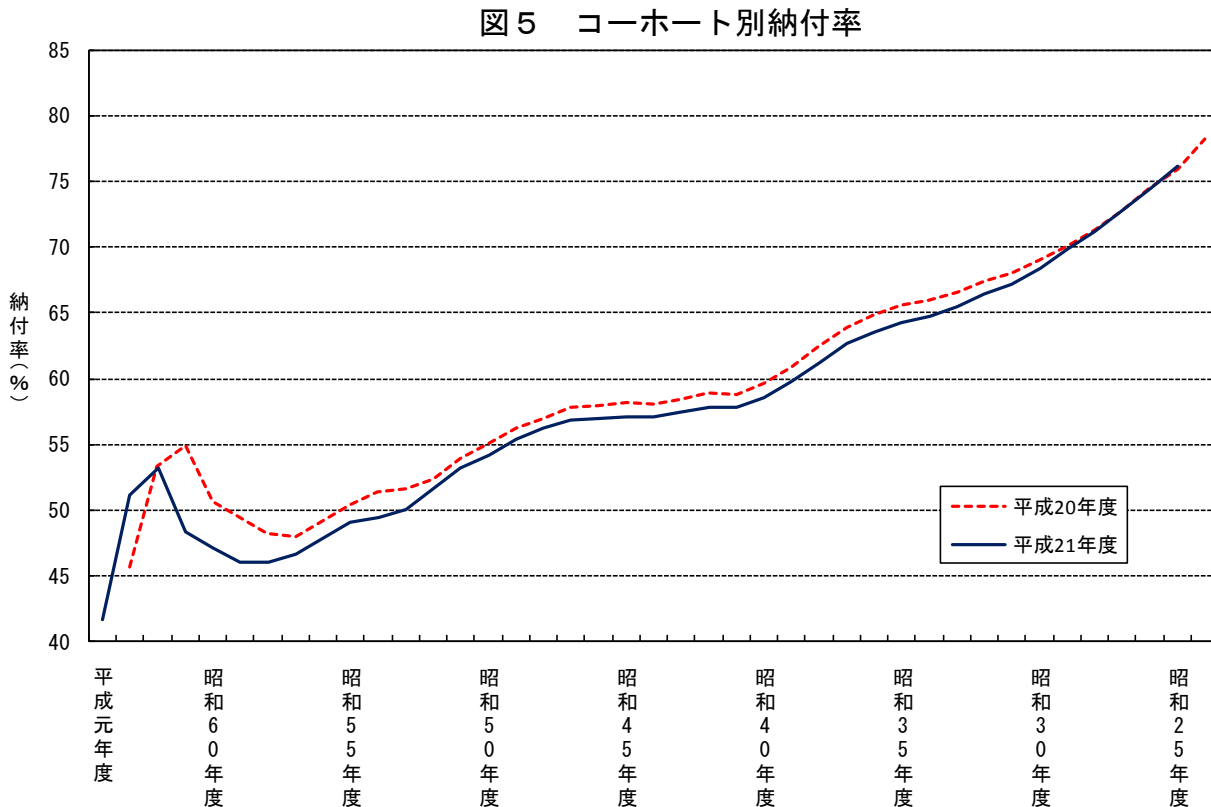
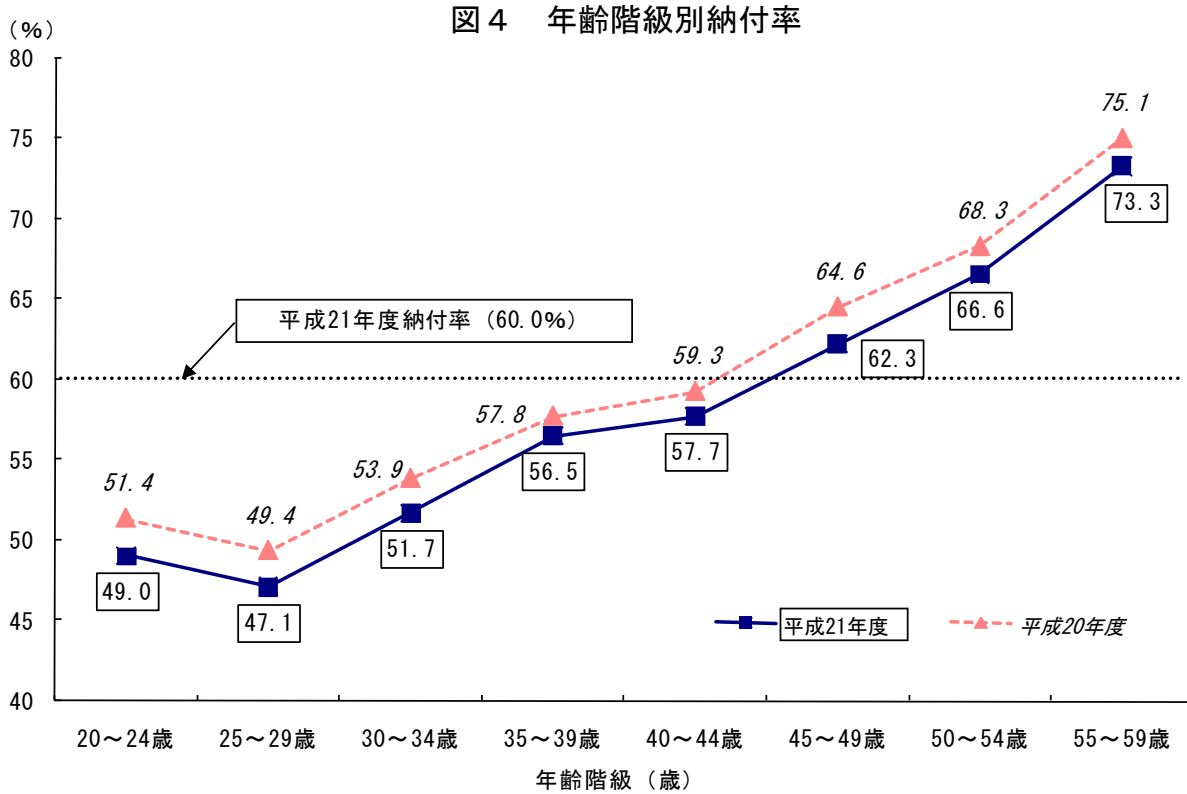
表6 納付月数の推移

(単位：万月)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	対前年度比 (%)
総納付月数	13,987	13,540	12,648	11,817	11,315	△ 4.2
現年度分納付月数	12,793	12,396	11,609	10,873	10,381	△ 4.5
過年度分納付月数	1,194	1,144	1,039	944	934	△ 1.0
前年度分	699	618	584	528	515	△ 2.5
前々年度分	495	526	455	416	419	0.8

(3) 年齢階級別の納付率

- 平成21年度の納付率を5歳階級別にみると、おおむね年齢が若いほど低くなっている。また、前年度と比較すると、すべての年齢階級において納付率が低下している。
- コーホート別に納付率をみても、ほぼすべての年代で納付率が低下している。



(4) 一部免除に係る状況

- 平成21年度における、保険料の一部を免除された納付対象月数は666.0万月となっており、前年度に比べ33.9万月減少している。また納付月数は235.8万月となっており、前年度とほぼ同じ月数となっている。
- この結果、一部免除された保険料に係る納付率は35.4%となっており、前年度に比べ1.7ポイント上昇している。

表7 一部免除の納付対象月数及び納付月数

(単位：万月)

		一部免除合計	3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
平成18年度	納付対象月数	762	266	413	83
	納付月数	243	87	143	13
	納付率(%)	31.9	32.7	34.6	16.2
平成19年度	納付対象月数	739	363	263	112
	納付月数	248	135	92	22
	納付率(%)	33.6	37.0	34.9	19.4
平成20年度	納付対象月数	700	355	238	107
	納付月数	236	135	80	22
	納付率(%)	33.7	37.9	33.4	20.2
平成21年度	納付対象月数	666	344	222	100
	納付月数	236	138	76	23
	納付率(%)	35.4	39.9	34.2	22.4

(注) 各年度の数値は、現年度分である。

2 現年度分納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の納付率の変化

平成 21 年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化を被保険者属性別にみると、次のとおり。

- 納付対象月数が全体の約 7 割（約 1 億 2 千万月）を占める「この 2 年間引き続き納付対象となっている者」については、21 年度は 62.2%と、前年度に比べて 0.5 ポイントの低下となっている。
- 「20 年度全額免除だった者のうち 21 年度に納付対象者であったもの」については、全体と比べて納付率は低い傾向にある。
- 新規資格取得者についてみると、「3号から 1号になった者」以外の納付率は低い傾向にある。

図 6 被保険者属性別の納付対象月等の変化の状況

平成 20 年度の状況		平成 21 年度の状況	
1号資格喪失者 (納付率 65.5%)	20年度中に60歳に到達し資格喪失した者 納付率 79.9% (納付対象月 440万月)	納付対象月がある者	この2年間引き続き納付対象となっている者 (継続被保険者層) 納付率 62.2% (納付対象月 1億2,420万月)
	その他の資格喪失した者 (20年度中に2号に移行した者等) 納付率 60.7% (納付対象月 1,320万月)		
20年度は納付対象月があり、21年度は全額免除の者 (納付率 22.8%)	21年度末は申請全額免除者 納付率 23.7% (納付対象月 170万月)	両年度とも納付対象月がある者 (納付率 62.2%)	21年度中に60歳に到達した者 納付率 80.7% (納付対象月 430万月)
	その他(21年度末学生納付特例者等) 納付率 22.1% (納付対象月 210万月)		
両年度とも納付対象月がある者 (納付率 62.6%)	この2年間引き続き納付対象となっている者 (継続被保険者層) 納付率 62.6% (納付対象月 1億2,490万月)	納付対象月がある者	この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等) 納付率 58.3% (納付対象月 2,300万月)
	21年度中に60歳に到達した者 納付率 79.3% (納付対象月 780万月)		
	その他(この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等) 納付率 56.6% (納付対象月 2,110万月)		
20年度全額免除だった者のうち21年度に納付対象者であったもの (納付率 28.4%)	20年度末は申請全額免除者 納付率 20.2% (納付対象月 230万月)	新規資格取得者 (納付率 49.9%)	20歳に到達した者(注1) 納付率 43.0% (納付対象月 270万月)
	その他(20年度学生納付特例者等) 納付率 34.7% (納付対象月 300万月)		2号から1号になった者 納付率 59.0% (納付対象月 780万月)
			3号から1号になった者 納付率 74.8% (納付対象月 240万月)
			その他(注2) 納付率 17.6% (納付対象月 340万月)

注1 20歳に到達した者について、手帳送付者の納付率が21.6%（納付対象月 170万月）、それ以外の者の納付率は77.3%（納付対象月 100万月）となっている。

注2 「その他」には、2号から1号になった者で届出の提出がないため職権適用を行った者等が含まれている。

(2) 納付率の変化の影響度

平成 21 年度の納付率（現年度分）を前年度からの変化（2.1 ポイント低下）の影響度で見ると、次のとおりとなっている。

- 20 年度のみ納付対象月がある者による影響 . . . 0.5 ポイント
- 両年度とも納付対象月がある者による影響 . . . $\Delta 0.4$ ポイント
- 21 年度のみ納付対象月がある者による影響 . . . $\Delta 2.2$ ポイント

表 8 納付率変化の属性別影響度

		影響度
総 数		$\Delta 2.1$
20 年度のみ納付対象月がある者	20 年度中に資格を喪失した者	$\Delta 0.4$
	20 年度中に 60 歳到達	$\Delta 0.5$
	その他 20 年度中喪失	0.1
	20 年度は納付対象月があり、21 年度は免除の者	0.9
	申請免除者	0.4
	学生納付特例者等	0.5
両年度とも納付対象月がある者	2 年間引き続き対象月あり	$\Delta 0.3$
	21 年度中 60 歳到達	$\Delta 0.3$
	その他（この 2 年間に資格喪失・取得を行った者等）	0.2
21 年度のみ納付対象月がある者	20 年度は免除者で 21 年度に納付対象月がある者	$\Delta 1.0$
	申請免除者	$\Delta 0.6$
	学生納付特例等	$\Delta 0.5$
	新規資格取得者	$\Delta 1.1$
	20 歳到達	$\Delta 0.3$
	2 号から 1 号となった者	$\Delta 0.1$
	3 号から 1 号となった者	0.2
	その他（注 2）	$\Delta 0.9$

注 1：掲載の数値は四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

注 2：「その他」には、2 号から 1 号となった者で届出の提出がないため職権適用を行った者等が含まれている。

Ⅲ 地域別の納付状況

(1) 納付率等が高い都道府県・低い都道府県

- 平成21年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった上位3県は、島根、新潟、福井。反対に低かった下位3都府県は、沖縄、大阪、東京となっている。

表9 納付率が高い都道府県

	平成21年度分（現年度分）		過年度の納付率及び伸び			
			平成20年度分（前年度分）		平成19年度分（前々年度分）	
	対前年度増減幅		対前年度伸び幅		対前年度伸び幅	
1	島根県 (72.4%)	神奈川県 (△0.6%)	島根県 (78.5%)	沖縄県 (+4.0%)	島根県 (81.6%)	東京都 (+2.6%)
2	新潟県 (72.0%)	長崎県 (△1.1%)	新潟県 (77.3%)	宮城県 (+3.8%)	新潟県 (80.3%)	神奈川県 (+2.5%)
3	福井県 (71.2%)	千葉県 (△1.3%)	秋田県 (76.8%)	北海道 (+3.8%)	秋田県 (80.3%)	大阪府 (+2.2%)

表10 納付率が低い都道府県

	平成21年度分（現年度分）		過年度の納付率及び伸び			
			平成20年度分（前年度分）		平成19年度分（前々年度分）	
	対前年度増減幅		対前年度伸び幅		対前年度伸び幅	
1	沖縄県 (38.4%)	大分県 (△5.0%)	沖縄県 (44.2%)	高知県 (+0.6%)	沖縄県 (48.8%)	高知県 (+0.1%)
2	大阪府 (50.7%)	福島県 (△4.4%)	大阪府 (55.7%)	岐阜県 (+1.7%)	大阪府 (59.8%)	山梨県 (+1.1%)
3	東京都 (56.4%)	鳥取県 (△4.4%)	長崎県 (60.7%)	和歌山県 (+1.8%)	長崎県 (64.3%)	岐阜県 (+1.1%)

(2) 市区町村規模別の納付状況

- 平成21年度分保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、納付率は町村部が最も高く、政令指定都市及び特別区部で低い傾向が見られる。
- 市区町村の規模別に納付率の前年度末からの変化をみると、政令指定都市で1.6ポイント、特別区部で1.3ポイント、その他の市部で2.2ポイント、町村部で2.3ポイント低下している。

表11 市区町村の規模別納付率の変化

	平成20年度（現年度分）			平成21年度（現年度分）			平成20年度から21年度の変化		
	納付対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	納付対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	対象月数の変化率（%）	納付月数の変化率（%）	納付率の差（ポイント）
政令指定都市	3,412	1,981	58.0	3,470	1,960	56.5	1.7	△1.0	△1.6
東京23区	1,514	860	56.8	1,506	836	55.5	△0.5	△2.9	△1.3
その他の市	10,733	6,771	63.1	10,610	6,460	60.9	△1.2	△4.6	△2.2
町村	1,863	1,261	67.7	1,722	1,126	65.4	△7.6	△10.7	△2.3
全国合計	17,522	10,873	62.1	17,308	10,381	60.0	△1.2	△4.5	△2.1

(3) 各都道府県の納付状況

- 平成21年度分（現年度分）保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率は全ての都道府県で低下している。
- 平成21年度分保険料の納付率の低下幅が大きかった下位3県は、大分、福島、鳥取となっている。

表12 各都道府県別の納付状況

都道府県	平成21年度分 (現年度分)						過年度の納付率及び伸び			
	納付対象 月数 (万月)		納付月数 (万月)		納付率(%)		平成20年度分 (前年度分)		平成19年度分 (前々年度分)	
		対前年度比 (%)		対前年度比 (%)		対前年度差 (ポイント)	納付率(%)	対前年度伸び (ポイント)	納付率(%)	対前年度伸び (ポイント)
全 国	17,308	△ 1.2	10,381	△ 4.5	60.0	△ 2.1	65.0	2.9	68.6	1.9
北海道	697	△ 3.4	410	△ 5.5	58.8	△ 1.3	63.9	3.8	67.7	1.8
青森県	203	△ 3.9	118	△ 7.4	57.8	△ 2.1	63.4	3.4	66.5	1.6
岩手県	175	△ 0.1	118	△ 6.0	67.5	△ 4.2	75.0	3.2	78.7	1.5
宮城県	330	△ 1.9	193	△ 4.4	58.4	△ 1.6	63.9	3.8	67.3	2.0
秋田県	136	△ 2.7	96	△ 6.9	70.5	△ 3.2	76.8	3.2	80.3	1.3
山形県	150	△ 0.7	106	△ 4.7	70.7	△ 3.0	76.5	2.8	79.4	1.5
福島県	266	△ 1.2	161	△ 5.7	60.8	△ 4.4	68.2	3.1	71.7	1.6
茨城県	466	△ 1.0	267	△ 4.2	57.2	△ 1.9	61.6	2.5	65.0	1.7
栃木県	301	0.0	175	△ 3.9	58.2	△ 2.4	63.5	3.0	66.5	1.7
群馬県	301	△ 0.5	192	△ 4.2	63.8	△ 2.5	69.1	2.9	72.6	1.5
埼玉県	1,074	△ 0.7	609	△ 3.3	56.7	△ 2.3	61.6	2.6	65.6	2.1
千葉県	902	△ 1.9	524	△ 4.0	58.1	△ 1.3	62.4	3.0	65.9	2.1
東京都	2,138	△ 0.4	1,205	△ 2.7	56.4	△ 1.3	61.0	3.3	64.9	2.6
神奈川県	1,245	△ 1.3	741	△ 2.4	59.5	△ 0.6	63.3	3.2	67.2	2.5
新潟県	288	△ 0.9	207	△ 4.2	72.0	△ 2.5	77.3	2.8	80.3	1.4
富山県	123	△ 0.3	86	△ 4.1	70.2	△ 2.8	75.4	2.5	78.6	1.5
石川県	140	△ 1.7	99	△ 5.5	70.3	△ 2.9	75.7	2.5	78.4	1.3
福井県	94	△ 1.4	67	△ 5.1	71.2	△ 2.7	76.6	2.6	79.5	1.3
山梨県	123	△ 0.2	83	△ 5.1	67.2	△ 3.5	73.2	2.6	76.7	1.1
長野県	276	△ 1.0	191	△ 4.0	69.2	△ 2.1	74.2	2.9	78.1	1.5
岐阜県	284	△ 1.5	196	△ 4.8	69.0	△ 2.4	73.2	1.7	76.2	1.1
静岡県	519	△ 0.7	330	△ 3.8	63.5	△ 2.0	68.2	2.6	71.9	1.5
愛知県	993	△ 0.7	622	△ 3.6	62.6	△ 1.9	66.9	2.5	70.2	1.6
三重県	240	△ 1.0	160	△ 4.4	66.7	△ 2.4	71.2	2.1	74.6	1.5
滋賀県	168	0.0	112	△ 3.5	66.6	△ 2.4	71.5	2.4	74.7	1.5
京都府	336	△ 3.7	207	△ 5.7	61.5	△ 1.3	66.3	3.5	69.2	2.1
大阪府	1,209	△ 1.8	613	△ 5.7	50.7	△ 2.1	55.7	2.9	59.8	2.2
兵庫県	684	△ 1.5	403	△ 5.0	59.0	△ 2.2	64.3	3.1	67.8	2.0
奈良県	185	△ 1.7	117	△ 5.2	63.5	△ 2.3	68.3	2.4	71.3	1.8
和歌山県	139	△ 3.0	95	△ 6.7	68.6	△ 2.7	73.1	1.8	75.5	1.4
鳥取県	67	△ 0.4	44	△ 6.6	65.9	△ 4.4	73.2	2.9	77.4	1.4
島根県	71	△ 2.9	52	△ 7.3	72.4	△ 3.5	78.5	2.6	81.6	1.3
岡山県	213	△ 0.4	131	△ 4.7	61.6	△ 2.8	67.6	3.2	71.8	1.8
広島県	336	△ 2.0	215	△ 4.4	64.1	△ 1.7	68.9	3.1	72.1	1.9
山口県	156	△ 1.6	105	△ 6.6	67.1	△ 3.6	73.1	2.5	75.9	1.4
徳島県	94	△ 3.9	59	△ 7.0	62.6	△ 2.1	67.4	2.7	70.6	1.5
香川県	110	△ 3.2	76	△ 6.2	68.8	△ 2.2	74.0	3.0	76.9	1.4
愛媛県	169	△ 4.1	115	△ 7.0	68.3	△ 2.1	73.1	2.7	76.4	1.1
高知県	95	△ 1.3	59	△ 7.6	62.5	△ 4.3	67.4	0.6	71.5	0.1
福岡県	589	0.5	337	△ 5.9	57.3	△ 3.9	63.6	2.4	67.2	1.4
佐賀県	107	△ 2.5	68	△ 6.9	63.9	△ 3.0	69.7	2.8	73.4	1.5
長崎県	188	△ 4.9	106	△ 6.7	56.4	△ 1.1	60.7	3.2	64.3	1.8
熊本県	253	△ 1.8	152	△ 6.0	60.3	△ 2.7	66.0	3.0	69.6	1.8
大分県	121	0.1	77	△ 7.2	63.3	△ 5.0	70.1	1.9	72.9	1.2
宮崎県	148	△ 2.0	88	△ 6.8	59.3	△ 3.0	65.5	3.2	68.2	1.5
鹿児島県	197	△ 0.7	114	△ 6.3	57.6	△ 3.4	63.8	2.8	68.0	1.5
沖縄県	208	△ 1.8	80	△ 6.1	38.4	△ 1.8	44.2	4.0	48.8	2.1

(参考1) 都道府県別の納付率の変化

(順位の網掛けは上位5位までの都道府県)

都道府県	平成20年度(現年度分)				平成21年度(現年度分)				平成20年度からの変化			
	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	納付率 対前年度差		全国値への 影響度	
									(%)	順位	(%)	順位
全 国	17,522	10,873	62.1		17,308	10,381	60.0		△ 2.1		△ 2.07	
北 海 道	721	434	60.1	38	697	410	58.8	35	△ 1.3	4	△ 0.05	37
青 森 県	212	127	60.0	40	203	118	57.8	39	△ 2.1	17	△ 0.03	18
岩 手 県	175	125	71.7	8	175	118	67.5	13	△ 4.2	43	△ 0.04	34
宮 城 県	336	202	60.0	39	330	193	58.4	36	△ 1.6	7	△ 0.03	22
秋 田 県	140	103	73.7	4	136	96	70.5	5	△ 3.2	37	△ 0.02	16
山 形 県	151	111	73.7	5	150	106	70.7	4	△ 3.0	34	△ 0.03	19
福 島 県	262	171	65.2	26	266	161	60.8	30	△ 4.4	46	△ 0.07	41
茨 城 県	471	278	59.1	42	466	267	57.2	42	△ 1.9	11	△ 0.05	38
栃 木 県	301	182	60.6	36	301	175	58.2	37	△ 2.4	22	△ 0.04	33
群 馬 県	302	200	66.2	22	301	192	63.8	21	△ 2.5	27	△ 0.04	35
埼 玉 県	1,067	630	59.0	43	1,074	609	56.7	43	△ 2.3	21	△ 0.15	45
千 葉 県	919	546	59.4	41	902	524	58.1	38	△ 1.3	3	△ 0.07	40
東 京 都	2,148	1,239	57.7	44	2,138	1,205	56.4	45	△ 1.3	6	△ 0.16	47
神 奈 川 県	1,262	759	60.1	37	1,245	741	59.5	32	△ 0.6	1	△ 0.05	36
新 潟 県	291	217	74.5	2	288	207	72.0	2	△ 2.5	26	△ 0.04	32
富 山 県	123	90	73.0	7	123	86	70.2	7	△ 2.8	32	△ 0.02	8
石 川 県	143	104	73.2	6	140	99	70.3	6	△ 2.9	33	△ 0.02	12
福 井 県	95	70	74.0	3	94	67	71.2	3	△ 2.7	30	△ 0.01	5
山 梨 県	124	87	70.7	13	123	83	67.2	14	△ 3.5	39	△ 0.02	15
長 野 県	279	199	71.3	10	276	191	69.2	8	△ 2.1	14	△ 0.03	26
岐 阜 県	288	206	71.4	9	284	196	69.0	9	△ 2.4	24	△ 0.04	30
静 岡 県	522	343	65.6	25	519	330	63.5	22	△ 2.0	12	△ 0.06	39
愛 知 県	1,000	645	64.4	28	993	622	62.6	26	△ 1.9	10	△ 0.11	43
三 重 県	242	167	69.1	17	240	160	66.7	16	△ 2.4	23	△ 0.03	25
滋 賀 県	168	116	69.1	18	168	112	66.6	17	△ 2.4	25	△ 0.02	14
京 都 府	349	219	62.8	31	336	207	61.5	29	△ 1.3	5	△ 0.03	20
大 阪 府	1,231	650	52.8	46	1,209	613	50.7	46	△ 2.1	15	△ 0.15	46
兵 庫 県	694	424	61.2	34	684	403	59.0	34	△ 2.2	18	△ 0.09	42
奈 良 県	188	124	65.9	23	185	117	63.5	23	△ 2.3	20	△ 0.02	17
和 歌 山 県	143	102	71.3	11	139	95	68.6	11	△ 2.7	28	△ 0.02	11
鳥 取 県	68	48	70.2	16	67	44	65.9	18	△ 4.4	45	△ 0.02	6
島 根 県	74	56	75.9	1	71	52	72.4	1	△ 3.5	40	△ 0.01	4
岡 山 県	214	138	64.4	29	213	131	61.6	28	△ 2.8	31	△ 0.03	27
広 島 県	342	225	65.7	24	336	215	64.1	19	△ 1.7	8	△ 0.03	23
山 口 県	159	112	70.6	14	156	105	67.1	15	△ 3.6	41	△ 0.03	24
徳 島 県	98	63	64.7	27	94	59	62.6	25	△ 2.1	13	△ 0.01	1
香 川 県	114	81	71.0	12	110	76	68.8	10	△ 2.2	19	△ 0.01	3
愛 媛 県	176	124	70.4	15	169	115	68.3	12	△ 2.1	16	△ 0.02	9
高 知 県	96	64	66.7	21	95	59	62.5	27	△ 4.3	44	△ 0.02	13
福 岡 県	586	359	61.2	33	589	337	57.3	41	△ 3.9	42	△ 0.13	44
佐 賀 県	110	74	66.9	20	107	68	63.9	20	△ 3.0	35	△ 0.02	7
長 崎 県	198	114	57.5	45	188	106	56.4	44	△ 1.1	2	△ 0.01	2
熊 本 県	257	162	63.0	30	253	152	60.3	31	△ 2.7	29	△ 0.04	31
大 分 県	121	83	68.2	19	121	77	63.3	24	△ 5.0	47	△ 0.03	28
宮 崎 県	151	94	62.3	32	148	88	59.3	33	△ 3.0	36	△ 0.03	21
鹿 児 島 県	199	121	61.0	35	197	114	57.6	40	△ 3.4	38	△ 0.04	29
沖 縄 県	212	85	40.2	47	208	80	38.4	47	△ 1.8	9	△ 0.02	10

注 「全国値への影響度」は、当該都道府県の納付率の上昇(低下)が、全国の納付率の上昇(低下)にどの程度影響したかを示したものである。

(参考2) 都道府県別全額免除割合の変化

	全額免除割合			(参考) 一部免除割合	
	平成20年度①	平成21年度②	差(②-①)	平成20年度	平成21年度
全 国	26.5	27.4	0.9	2.6	2.4
北海道	33.1	34.9	1.9	3.4	3.7
青森県	33.2	34.1	1.0	5.9	5.2
岩手県	30.0	29.2	△ 0.8	6.7	5.1
宮城県	27.1	28.3	1.2	3.7	3.3
秋田県	30.8	31.4	0.5	6.6	5.3
山形県	25.7	27.1	1.4	4.6	3.7
福島県	29.2	29.2	0.1	5.3	4.0
茨城県	22.7	23.4	0.7	1.7	1.6
栃木県	24.1	23.5	△ 0.6	2.9	2.2
群馬県	23.5	24.0	0.5	2.8	2.3
埼玉県	20.0	21.2	1.2	1.3	1.4
千葉県	19.9	20.8	1.0	1.2	1.2
東京都	19.3	20.2	0.9	1.2	1.2
神奈川県	19.7	21.3	1.6	1.1	1.2
新潟県	26.3	27.0	0.8	3.5	3.0
富山県	24.1	24.2	0.1	2.1	1.7
石川県	26.4	27.1	0.7	3.1	2.6
福井県	25.7	26.4	0.7	3.6	2.9
山梨県	27.0	26.7	△ 0.2	4.1	2.7
長野県	23.7	25.0	1.3	2.7	2.7
岐阜県	21.6	22.7	1.1	2.3	2.5
静岡県	20.2	21.3	1.2	1.6	1.9
愛知県	20.7	21.9	1.2	1.6	1.7
三重県	23.7	24.7	0.9	2.1	1.8
滋賀県	27.2	28.1	0.9	2.3	2.1
京都府	32.9	32.8	△ 0.0	2.8	2.3
大阪府	30.0	31.5	1.5	2.5	2.6
兵庫県	31.0	32.2	1.2	2.8	2.8
奈良県	31.4	31.9	0.5	2.4	2.1
和歌山県	33.8	33.8	△ 0.0	4.0	3.0
鳥取県	34.3	34.3	0.0	4.8	3.7
島根県	31.7	32.1	0.4	4.4	3.4
岡山県	30.3	30.2	△ 0.1	2.7	2.4
広島県	28.6	30.2	1.6	2.7	2.5
山口県	32.6	32.8	0.2	4.4	3.6
徳島県	34.0	35.3	1.3	2.8	2.6
香川県	29.7	30.3	0.6	2.7	2.4
愛媛県	35.3	37.1	1.8	3.0	3.3
高知県	36.0	36.4	0.4	3.3	2.7
福岡県	36.9	37.2	0.3	3.3	3.1
佐賀県	32.0	32.7	0.7	4.7	4.3
長崎県	32.2	33.7	1.5	4.1	3.7
熊本県	30.6	31.4	0.8	4.1	3.4
大分県	38.0	37.6	△ 0.4	6.1	4.6
宮崎県	34.5	35.0	0.5	6.5	5.5
鹿児島県	36.9	37.8	0.9	4.9	4.0
沖縄県	43.0	44.4	1.4	4.1	3.7

注1 全額免除割合 (%) = $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請額免除者数} + \text{学生納特例者数} + \text{若年納付猶予者数}}{\text{第1号被保険者数任意加入被保険者数除く}} \times 100$

注2 一部免除割合 (%) = $\frac{\text{申請3/4免除者数} + \text{申請半額免除者数} + \text{請1/4免除者数}}{\text{第1号被保険者数任意加入被保険者数除く}} \times 100$